

教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 令和 3 年 8 月 1 6 日 (月) 午後 2 時から午後 2 時 4 4 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美	委 員	溝 口 健 介
委 員	高 濱 正 伸		

(事 務 局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子
図 書 館 長	若 島 敦 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に石井委員と溝口委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配布させていただきましたので、ご覧ください。

7 月 2 9 日に令和 2 年度前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会が開催されました。3 名の学識経験者の皆さまにそれぞれ令和 2 年度の事業を評価いただきまして、その概要をご説明いただきました。令和 2 年度はコロナ禍の影響が大きかった中で、学識経験者の皆様にとってもどう評価すれば良いのかと非常に難しかったと思います。しかしながら、現状をしっかりと見ていただき、課題を抽出していただきました。「この詳細な報告書で、コロナ禍において、教育委員会がどのように対応したのか、市民に理解をしてもらえるのではないか」、また「多くの事業が中止となった中で、影響がかなり最小限にとどめられた」、というようなご意見・ご感想もいただいております。今後については、「コロナが短期間で完全に終息することは見通すことができない中、アフターコロナにおける取り組みをどうするのか」、「コロナを変化のきっかけとしてほしい」というご意見もいただきました。まもなく、上半期が終了となりますが、令和 3 年度の事業実施に生かして参りたいと思います。

この件に関しましては、後ほど詳細にご説明を申し上げます。

7 月 2 7 日には、県内 1 2 市の教育長が集まって協議をする、都市教育長会が伊勢崎市で予定されておりましたが、台風 8 号の接近に備え、前日に中止が決定となりました。

8月4日に警戒度が4に上がり、更に8月8日から31日まで、まん延防止等重点措置が取られることとなりました。8月31日までの間、教育施設が休館になったり、規模を縮小して実施したり、運営を行っております。8月27日には、学校で始業式を迎えます。第5波が短期間で収まることを願いながら、2学期がスムーズに開始できるよう、準備をしまいたいと思っております。以上でございます。

教 育 長 報告については以上でございますが、質疑等ありませんか。なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第20号及び議案第21号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第20号及び議案第21号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。

よって、議案第20号及び議案第21号の議案については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第22号及び議案第23号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第22号 令和2年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について

総 務 課 長 教育委員会議案第22号「令和2年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。本件は、「令和2年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書」を決定しようとするものでございます。

説明については、別冊の報告書の表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

ローマ数字の「Ⅰ」が「はじめに」、「Ⅱ」が「点検・評価の概要」、「Ⅲ」が「教育委員会の活動状況」、「Ⅳ」が「教育委員会の施策に関する点検・評価」、という構成になっております。

続いて報告書2ページの「点検・評価の概要」をご覧ください。

思います。

今年度の点検評価につきましても、例年同様に、前年度の事業を対象に、具体的な指標を用いながら評価を実施しました。また、学識経験者の意見について、群馬大学大学院の音山教授、共愛学園前橋国際大学の後藤副学長及び野口教授からご意見をいただきました。

続いて、報告書8ページの「IV教育委員会の施策に関する点検・評価」をご覧ください。施策に対する評価につきましては、教育行政方針の体系に基づいて実施しました。

続いて、9ページをご覧ください。黒い四角の1つ目でございますけれども、評価のところでアンダーラインで書いてあります。令和2年度の評価につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、施策全般に渡ったことから、年度当初の目標だけでなく、前年度実績等との比較も行い、施策全般の達成度を評価しました。また、学校や各種施設等への新型コロナウイルス感染症の影響について、10ページ及び11ページに整理し、掲載しました。

そのあとの12ページからが「評価結果の概要」になっておりまして、さらに、27ページからが「具体的施策別評価」となっております。

ここで、外部評価委員から頂戴した主なご意見をご紹介します。

報告書の15ページをご覧ください。まず、学校教育の分野についてですが、3段落目になります。「具体的施策の15の評価全てがAとなった。総じて、いずれの取組も工夫を重ねて事業を実施しており、いわゆるコロナ禍の影響を最小限に食い止めることができているように思う」との評価をいただきました。一方で、幼稚園教育と特別支援教育について、6段落目、7段落目になりますけれども、幼児教育アドバイザーの充実や特別支援教育相談員の負担増大と校内支援体制の充実について、なおも課題とのご指摘をいただきました。

続いて、報告書の19ページをご覧ください。青少年教育分野についてですが、最後の段落のところ、3行目中頃になりますけれども、「学校教育でも『子供の主体性』を重視した学びに変化しているように、青少年教育分野でも『子供の主体性』を育む活動とはどのような活動なのか、再検討が必要なのではないか。学校と連携している活動については、改革が進んでおり、高く評価できる。一方で子供が参加するだけでなく、自分の意見や行動で社会を変えることができるという『参画』の機会が学びの場として大変重要になってきているので、『子供の参画』についての議論を期待する」といったご意見が寄せられました。

続いて、報告書の23ページをご覧ください。社会教育の分野で最初の段落になりますが、「生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、目標に沿いながら、コロナ禍という未曾有の事態にも適宜対応して事業を力強く推進できている」と評価をいただきました。コロナ禍

において、各分野で取り組んだユーチューブ動画作成や配信などの新しい取り組みを評価していただきました。一方でウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた事業の工夫や文化財分野における専門職員の充実及び職員の教育・育成については、急務であるとのこと指摘をいただきました。

最後に、報告書26ページをご覧ください。教育施設の整備について、上から3行目ですが、「コロナの影響を受け目標を達成できていない事業もあったものの、その影響を最小限にとどめる工夫をしながら、概ね計画していた事業が実施できたことは評価できる」との評価をいただいております。また、ページ中頃の教育施設の整備の結びのところですが、**「SDGsや地域のグローバル化に関心を持ち、地域とともにある学校を支える市民の皆さんの協力を得ながら、維持整備費の安定確保につながる対応が進むことを期待する」とのご意見をいただきました。**

学校給食については、書き出しのところですが、「コロナ感染拡大の影響と天候不順の影響を大きく受け、食材の調達等に苦労したが、臨機応変な対応により全体として高く評価できる」との評価をいただいております。一方で、3段落目の3行目**「残さず給食を食べてもらえる改善策を検討する中で、今後は児童生徒の要望に対応できる適切な給食費についても議論していく必要がある」とのご指摘をいただきました。**

このほか、個別事業についても貴重なご意見をいただいております。これらを参考に、今後さらに適正な事業の推進を図ってまいります。

こちらの報告書につきましては、本日ご決定いただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、市議会へ提出させていただくとともにホームページに掲載し公表する予定でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第23号 公有財産（土地）の所属替について

生涯学習課長

教育委員会議案第23号「公有財産（土地）の所属替について」、ご説明申し上げます。議案書の2ページをご覧ください。

今回、教育財産の取得を次のとおり決定し、前橋市財務規則第185条の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとするものでございます。

まず、1の対象物件ですが、富士見支所地域振興課で所有している土地でございまして、この土地の地番は、富士見町田島888番ほか3筆で、面積の合計は2,034.21㎡でございます。

2の用途ですが、前橋市富士見公民館用とするものでございます。

3の所属替の理由ですが、富士見公民館の臨時駐車場等として使用している富士見支所の所管土地を、所属替により取得しようとするものでございます。前橋市と富士見村との合併の際に富士見支所と富士見公民

館が筆分割によりそれぞれ財産を承継したのですが、土地使用の現状として、富士見支所としての使用実績がなく、富士見公民館において臨時駐車場として使用している部分の土地について、土地の有効利用、適正管理の面から所属替により取得しようとするものでございます。

4の決定後の措置ですが、市長、実際は富士見支所とですが、引継ぎについて協議を行うものでございます。

5の位置図につきましては、3ページのとおりでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いいたします。

高 濱 委 員 点検・評価報告書の学識経験者意見のところでは2点ありますが、1つは「児童生徒の要望に対応できる適切な給食費」の意味というは、多少お金をかけても、美味しく、多様なものを作ろうという意味ですか。

総 務 課 長 ご指摘のとおりでございます。実態を申し上げますと、前橋市の給食費につきましては、このところ7年間にわたって、引き上げをしておりません。小学校が240円、中学校が290円であり、これは原材料費、食材部分について、ご負担いただいています。

この間、消費税が10%に上がった中でも値上げをしないで、色々メニューに工夫を凝らしながら、また仕入れで努力等をさせていただきながら、現状の給食費の中で運営させていただいています。今の多様な子供たちの嗜好にあわせていくには、やはりそれだけ給食費もいただいた方が色々に対応ができるという実態がありまして、そろそろその辺についても考える時期だという意見をいただいたということでございます。

高 濱 委 員 もう1つは、OECDのエデュケーションプログラムの話ですが、本当に「主体性」がキーワードだろうと思っています。学校が悪いわけではありませんが、やはり大人も「質問ありますか」と聞かれて誰も手を挙げないという日本文化みたいな部分が世界でものすごくハンディキャップになっています。それに対して、「議論が開始されることを期待します」とありますが、開始されそうですか。

指導担当次長 昨年度もそうでしたが、今年度もコロナにより中止になってしまったのですが、各地区で「のびゆくこどものつどい」というのを行っております。これは地域の方々が中心となって動いていただいていることですが、そこに中学生がボランティアとして参加し、訪ねて来ている小学生や地域の方々とふれあいをしながら、中学生にとっては非常に大きな得るものがあるのではないかなと思っています。

その中で、是非、中学生をお客さんにしないでくださいということ、市教委からも各地域の方々をお願いさせていただいております。ただ、なかなか学校生活もそうですが、先生が段取りをしてあげたりということがあるものですから、どうしてもそういう場に出たときだけ、自主的に動けるかという、なかなかそうはいきません。学校生活と社会に出たときも同じように、大人たちが共通理解をしながら、子供たちにすべて用意してあげるのではなくて、子供たちの主体性に任せて取り組ませていったらどうかということをはかねてから、市教委としてはお願いをさせていただいているところです。

各地区ではボランティアの子供たちが自主的に動いているということで、お褒めの言葉もいただいているところであります。

そういったものがだんだん高まって、さらに一層高まっていくことを私たちは進めていかなければならないと思っています。

高濱委員 前回の高校生学習室のような、ああいう若者が中心の動きをどう作っていくかが大きい勝負だし、その具体策があるから、ああいうのもっとどんどん広げていけば良いのかなと思います。

教育長 今ご指摘いただいたところは、社会教育の中で、いかに子供の主体性を育てていくかということもこれから大事であるというお話でした。高校生学習室が今、高校生又は大学生のボランティアを中心に運営され始めていますので、お兄さんたちをみながら、じゃあ僕たちもという流れに出来ていけると良いなと思っています。

教育長 ほかにございますか。なければ以上で質疑を終了します。
それでは、議案第22号及び議案第23号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。
よって、議案第22号及び議案第23号について可決いたします。

教育長 日程第五。その他について報告事項がございます。
説明をお願いします。

その他1 行事について

総務課長 その他(1)行事について、ご説明申し上げます。
教育委員会の9月の定例会でございますけれども、16日木曜日午後2時から、11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だ

った予定を紹介)

教育委員会の10月定例会につきましては、14日木曜日午後2時から、11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事については、以上です。

その他2 令和3年度市立学校の修学旅行について

指導担当次長

その他(2)「令和3年度市立学校の修学旅行について」、ご説明申し上げます。議案書の6ページをご覧ください。

教育委員会では、今般の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、小・中・特別支援・高校の全ての市立学校における今年度の修学旅行の方針を次のとおり決定いたしました。

まず、1の日程の変更ですが、日帰り又は県内1泊2日に変更いたします。

2の日帰りの方面ですが、県内又は日帰りが可能な県といたします。

3の日程変更後の実施条件ですが、まず、(1)群馬県の感染状況につきましては、感染状況を考慮して、警戒度4の場合は「延期又は中止」、警戒度3の場合は「日帰り」、警戒度2及び警戒度1の場合は「日帰り又は県内1泊2日」とすることを目安といたします。なお、警戒度の対応は、原則出発日の21日前からとさせていただきます。

(2)旅行予定地、休憩等の経由地の感染状況につきましては、「県外への往来自粛要請が出ていないこと」、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象地区でないことを実施の条件とします。

(3)当該学年の感染状況につきましては、参加する児童生徒及び引率職員に感染者及び感染疑いの者がいないことを条件といたします。

4の参加の条件ですが、「児童生徒または引率職員本人及びその同居する家族等に発熱や風邪様症状がないこと」、「泊を伴う場合は、事前に保護者から宿泊先で発熱した際の迎いの承諾を得ること」、「感染者は症状が無くなってから出発日までに11日以上経過していること」、「濃厚接触者は陰性確認後から出発日までに15日以上経過していること」といたしました。

5の企画料・キャンセル料につきましては、既に昨年度末に変更したものを含め、今回の日程の変更に伴う企画料・キャンセル料については、市で全額負担させていただきたいと考えております。

なお、本方針は、市校長会役員及び市P連役員の方々をはじめ、関係機関と協議し取りまとめたものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

その他3 令和3年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

その他（３）「令和３年度第１回前橋市社会教育委員会議の開催結果について」、ご報告申し上げます。議案書の７ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、まず会議に先立ち６月の定例会で審議・承認いただきました委員の皆様には、教育長から委嘱状を交付しました。

会議では、教育振興基本計画・教育行政方針について、都所指導担当次長から説明を行いました。報告では、令和３年５月３１日に提出いただきました提言書について、清水副議長に説明をしていただきました。協議では、委員の方々のそれぞれの立場からご意見をいただき、それを受けて令和３年度の取組について次回以降、具体的な検討を進めていくこととなりました。

それでは、いただいたご意見の中から、主なものを３つご報告いたします。一つ目は、「提出された提言の中で、若者の活動についての記載があったが、結果や成果について、社会教育委員会議の中で検証していくことが必要になってくると思う」というご意見です。二つ目は、「地域には学校や公民館だけではなく、様々な活動をしている団体が多い。フリースクールをしていたり、子ども食堂を行っていたりする団体を、地域の活動に巻き込んでいけたらいいと思う」というご意見です。三つめは、「提出された提言を土台として、今後どうしていくのかを考えると、様々なバックグラウンドを持った人たちとのまじりあいや人権教育も含めて、安心して安全に学べるということが大切になってくると思う」という御意見です。

開催結果については、以上でございます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、９月１６日木曜日午後２時からということによろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、９月定例会については９月１６日木曜日午後２時からと決定します。

また、１０月定例会については１０月１４日木曜日午後２時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、１０月定例会については１０月１４日木曜日午後２時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈良委員 行事予定の9月18日に大室古墳の語り部養成講座とありますが、この内容や目的、対象者、その後の活用について、もう少し詳しく説明いただければと思います。

総務課長 「大室古墳の語り部の養成講座」でございますが、こちらにつきましては、今、大室古墳（つか）の語り部というボランティアの団体がございまして、観光客など大室古墳についての案内の要望等があった場合に、説明などを担っており、非常にご活躍いただいているという状況にございます。

ただ、団体のメンバーも今11人で、高齢化も進んでおり、新たなメンバーを開拓したいという相談も文化財保護課の方に寄せられている中、新たに説明できる方を増やしていく、伝承していくというところで、一昨年から語り部の養成講座を開くことにしたということです。20歳以上の希望する方に参加をお願いしているということです。

概ね2時間で、1時間を座学で古墳に関する歴史的な知見を得ていただき、残りの1時間については、実際、古墳内を歩いて、そのツアーを体験しながら、学んでいただくというようなスケジュール、プログラムで実施しているところでございます。

奈良委員 20歳以上の方が参加できるとなると、前橋でも課題になっている若者の活用というところで、是非、若い人たちに呼び掛けて繋いでいく。

大室の古墳は素晴らしい文化財だと多くの人は思っていると思います。もっと広めるために、若い力を是非お貸しいただいて、ベテランの方と融合していただき、さらに、充実していくような方策を考えていただければと思います。ガイドの方々と話あってもらえるとありがたいと思います。

教育長 ほかにありませんでしょうか。

石井委員 9月の行事予定の中で市立前橋の部活動体験が4日間あるのですが、例年はどれくらいの参加者がいらっしゃって、どのような体験なのか、教えてください。

指導担当次長 昨年度の実績ですが、14の部活動で257人が参加したと伺っております。令和元年度については、11の部活動で142人が参加したということでありまして、この部活動体験につきましては、高等学校が各中学校に部活動名、実施する日時、そして場所を書いた一覧表を配付いたしまして、中学生が申し込みをするということでありまして、ほぼすべて

の部活動で実施ということになっているようですが、当日、中学生は動きやすい服装で参加し、高校生に混ざって活動に参加しているということでもあります。こういったことも進路選択の1つとして中学生に活用していただいていることだそうです。

高濱委員 修学旅行について、すごく考えられて基準が設定されていて、ほかの自治体も必死でやりながら、何とか子供たちの一生に一回の修学旅行を実現してあげようということで動かれているので、良い動きだと思うのですが、この秋に修学旅行に行く可能性がある対象の生徒は何人ぐらいになるのでしょうか。

指導担当次長 対象は中学校3年生、小学校6年生になりますが、前橋市ですと、だいたい1学年2,500人規模の集団になっております。

高濱委員 抗原検査とかPCR検査をあらかじめ2日くらい前に受けて、そのメンバー固定で他の人たちと接触しないとすれば、かなり確率が下がるというか、潜伏して見えないものが抑えられます。予算の問題があると思いますが、前橋市はどうしてもやりたいということで、クラウドファンディングとかで子供たちのためにPCR検査費用を応援しますみたいなものでも良いと思います。我々子供たちのために生きているようなものなので、何とか良い修学旅行を実現するときに、あらかじめPCR検査や抗原検査をやった上で、バブル方式で行ってくるというお手本を出しても良いのかなと思いました。一応検討していただければと思います。

教育長 ほかによろしいでしょうか。
なければ以上で質疑を終わります。

教育長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教育長 それでは、議案第20号及び議案第21号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

総務課長 **議案第20号 令和3年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について**

図 書 館 長

議案第21号 令和3年第3回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

教 育 長

以上をもちまして教育委員会8月定例会を閉会いたします。

(午後2時44分)